

平成27年度 第6回 大学運営連絡会議事要旨

日 時 平成27年10月13日（火） 10時30分～11時34分

場 所 大学本部2階大会議室

出席者 学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事，小坂副学長，佐々木監事，甲斐文化教育学部長，平地経済学部長，原医学部長，石橋工学系研究科長，渡邊農学部長，森田附属病院長，富田附属図書館長，事務局長

欠席者 諸泉全学教育機構副機構長，郭シンクロトン光応用研究センター長

陪席者 北村監事，兒玉学長補佐，光富学長補佐，寺本学長補佐，萩原学長補佐，岩本学長補佐，只木学長補佐

- 議事に先立ち，大学運営連絡会委員，陪席の学長補佐，オブザーバーの部長から自己紹介があった。
- 学長から，前回の大学運営連絡会議事要旨の確認依頼があった。

【 報告・連絡事項 】

(1) 新運営体制について

総務課長から，新運営体制の発足に伴い，理事・副学長の主な業務分担，担当室等及び主な所管全学委員会等について，また，大学の機構図における変更点について説明があった。

(2) 大学，大学院，短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示の施行について

企画評価課長から，本件について，改正の趣旨として，都市圏の大学を中心に入学定員等を超過して学生を受け入れている状況が見られていることに鑑み，入学定員等の一層適正な管理を促すため，「平均入学定員超過率」に係る要件を厳格化し，適切な教育環境を確保することにある旨，また，「平均入学定員超過率」に係る要件について説明があった。

(3) 平成27年度第6回及び第7回拡大役員懇談会における議論の概要について

企画評価課長から，9月2日及び9月16日に開催された拡大役員懇談

会の議論の内容について、その概要の報告があった。

(4) 就職支援に関するヒアリングについて

就職支援課長から、本件について、平成27年8月27日、9月10日及び9月18日に平成26年度就職内定率Bが文系（一部理系）で88%、理系で92%を下回った学科・課程を対象にヒアリングを実施した旨報告があった。

また、今後の本学の取組として、各学科・課程で卒業後3年間の状況把握、公務員受験者の追跡調査、公務員試験の現状の学生及び保護者への説明、就職支援を就職担当教員のみでなく全体で行うこと、企業訪問・開拓を行うこと等を進めていくこととなった旨、報告があった。

(5) 平成27年度就職内定状況について（平成27年10月1日現在）

就職支援課長から、本件について、対前年度同時期比の学部で3.7ポイント減、大学院で8.9ポイント減、総計で4.1ポイント減となっている旨、またその理由については、就職活動の後ろ倒しによる影響も考えられる旨の報告があった。

滝澤理事より、正しいデータに基づいた結果を公表する必要があるので、学生が就職内定した場合は、入力を徹底するよう発言があった。

(6) 研究倫理教育教材「CITI Japan プログラム」の受講状況について

門出理事から、本件について、受講修了率を各部局100%にするよう指導いただきたい旨、発言があった。

(7) 第34回親善球技大会実施要項について

総務課長から、本件について、開催日時等の説明があり、参加を呼びかけていただきたい旨発言があった。

(8) その他

特になし。

【 各学部等からの報告・連絡事項 】

特になし。

【 その他 】

（意見交換）

○CITI Japan プログラムについて

・監事から、受講期限の確認があり、10月末までである旨回答があった。

・研究協力課長から、今年度年度計画に CITI Japan プログラムの実施を挙げており、実施率を報告する必要があるので、受講していただくよう発言があった。

・財務部長から、11月配分予算反映予定の評価反映特別経費において、修了率が100%でない部局において削減の対象となる旨発言があった。

・門出理事から、博士課程の学生は対象か確認があり、研究協力課長から、研究者を志す学生が受講対象となる旨回答があった。

○就職状況について

・門出理事から、学生の就職状況のその他・不明の状況について質問があった。

・文化教育学部長から、一昨年度までは不明者がいたが、昨年度から不明者ゼロの方向で指導しており、随分改善されている旨発言があった。

○教教分離について

・門出理事から、各学部の教教分離に対する考え方について質問があった。

・農学部長から、教員組織と教育組織を分離する予定で改組を考えており、理由として、教員の学部に対する帰属意識が無くなり、学科を超えた教育がやり易くなる旨の発言があった。

・工学系研究科長から、教教分離により、カリキュラムを構成する際に様々な工夫ができるが、経営面の観点から、教員数削減に利用されるのではないかと懸念がある旨の発言があった。

・医学部長から、修士課程の学生が減少しているので、教教分離を用いて、理工学部及び農学部と教育をすることで、理工系からの学生が増えることを期待している旨の発言があった。

・経済学部長から、例えば、1つの専門分野の教員が複数の学部ではなく1つの学部にも所属するような考え方になれば、経済学部の教員は、授業の科目だけではなく演習の担当があるため、影響がかなり考えられる旨の発言があった。また、学部については、教教分離は難しいが、新研究科については、教教分離の仕組みでも可能である旨の発言があった。

・文化教育学部長から、教教分離の考え方は様々な改組をするにあたり必要であると考えるが、就職、学生を育てること等に対して、学生への責任体制を同時並行で創り上げていく必要がある旨の発言があった。

・門出理事から、教教分離した際に、教員組織の中でどのような研究を進めていくか、また、どのように教育を担保していくかは大事な問題であり、そのことを考えながら進めていきたい旨の発言があった。

・岩本学長補佐から、骨子案について説明があった。全学教育機構の教員を教教分離の中でどのように位置付けていくか等検討していく必要がある旨の発言があった。

以上